基本政策1-1

地域資源を活かした農林業の振興を進めます

施策1-1-1　優良農地の確保と有効活用・農村景観の保全

めざす姿

●優良農地が確保され、農業環境が保全されている。

課題と展望

○　農業は、国土保全と食料自給率の確保などをめざす基本的な国策に基づき、他産業との連携や地域間連携、交流などの強化により、社会の変化に即応できる態勢を整備することが求められてきました。

○　しかし、地域農業は、輸入農産物の増加や消費量減少などによる農産物価格の低迷や、担い手の減少、高齢化の進行、それらに伴う農業生産力の低下や耕作放棄地の増加などさまざまな課題に直面しています。

○　そこで、「食」を生み出し、「地域」を支える農業は、地域で暮らす私たちの「いのち」を支える基礎であることを再認識し、農地の確保と有効利用により食料の自給率向上を図るとともに、農業と地域を再生させ、さらに農村景観の保全を通じて農山村に暮らす人々が将来に向けて明るい展望を持って生きていける環境を作り上げていくことが必要です。

農地パトロールの様子

取組の方向と主な事業

1　農業生産基盤の整備を推進します。

水田の利活用促進に必要な基盤整備を進め、維持管理の軽減を図るため、農道や用排水路の改修・改良を促進します。

【主な事業】

□ 農業農村整備事業　□ 多面的機能支払交付金事業　□ 農村災害対策整備事業

2　優良農地の確保・適正な土地利用を推進します。

農地中間管理機構・農地利用集積円滑化事業・農業情報支援システムなどの活用により、農用地の利用集積の一層の促進と耕作放棄地の解消を図りながら、農地の効率的な運用規模拡大の支援と農作業受委託を進めます。

農用地を有効に利用するため地域全体の合意に基づく利用調整を図るとともに、農業振興地域整備計画に沿って農用地の保全などを図るため、土地利用の適正化を推進します。

【主な事業】

□ 農地利用集積円滑化事業　□ 農業振興地域整備事業　□ 遊休農地など解消推進事業
□ 耕作放棄地再生利用促進事業

達成目標

指標名	当初 (2012)	現状 (2017)	目標値 (2023)	備考
農振農用地面積	1,890ha (2011)	1,869ha	1,845ha	過去5年間で農振農用地が約20ha減少していることから、今後も減少を年間4ha以内に抑えることを最終目標とします。
遊休農地面積	36ha	16ha	10ha	過去2年間で遊休農地が約2ha解消していることから、今後も年間1ha程度解消していくことを最終目標とします。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○農業者の意向を把握し、農業用施設の維持管理などに対する支援、担い手への農地集積を推進します。 ○農業委員会などの関係機関と連携し、優良農地確保と、遊休農地や耕作放棄地のパトロールや担い手の育成と支援を行います。
	県（国）	○農業生産基盤の整備などに向けた施策の構築と支援を行います。 ○農地転用の許可と違反転用の指導を行います。
市民など	農業者、地域	○遊休農地や耕作放棄地の解消と、農地の有効活用を進めます。
	土地改良区	○水利施設の新設・改良やほ場整備などの土地改良事業を実施します。
	水利組合	○農業用用排水路などの各種施設の維持管理を行います。

施策1-1-2　暮らしを豊かにする魅力ある地域農業の創出

めざす姿

●農業で暮らし、農業を楽しむ農村社会が形成されている。

課題と展望

○　当市の経営耕地面積は87.2%が水田となっています。平均耕作面積は89.8aと小規模であり、農作業の省力化と商工業などの発展により第2種兼業農家と自給的農家が農家数の86.0%を占めています。農業従事者の高齢化、担い手・後継者の減少、優良農地の減少に加え、内外の産地間競争の激化、農産物の価格低下など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

○　「駒ヶ根市営農センター」により、あらたな振興作目への取組、コストの削減、認定農業者や法人経営体の増加など一定の成果をおさめています。また、持続可能な農業経営体とするために、認定農業者及び法人経営体への経営支援を進めています。

○　農業は、国土保全と食糧自給率の確保などをめざす基本的な国策に基づき、6次産業化、他産業との連携や地域間交流などの強化により、社会の変化に即応できる態勢を整備することが求められています。国際的な市場競争に埋もれない経営の安定化をはじめ、地産地消や食育の推進、スマート農業の推進などにより、新たな農業の魅力を社会的に高めることによって、担い手を確保し、地域社会発展の礎としなければなりません。

就農準備校

そば商品発表会

取組の方向と主な事業

1　農業生産組織の機能強化を図ります。

営農センターの機能の指導体制強化により、法人経営体への経営支援を推進します。

【主な事業】

□ 地区営農組合など地域営農組織の強化対策

2　多様な担い手や後継者の育成確保対策を推進します。

農業の活性化を図るため、さまざまな担い手や後継者の育成確保対策を進めます。

【主な事業】

□ 担い手育成・新規就農者支援の推進事業　□ 農業制度資金利子補給事業

3　農村地域の活性化を図ります。

安心安全な食糧生産の普及と消費者ニーズに即した振興作物の栽培促進、6次産業化に向け付加価値を高めるための研究、都市との体験交流と魅力的な地域農業の創出、スマート農業を推進します。

【主な事業】

□ 交流連携推進事業　□ 中山間地域直接支払事業　□ 6次産業化事業

□ シルクミュージアム、駒ヶ根ふるさとの家運営事業

4　有害鳥獣駆除対策の推進を図ります。

有害鳥獣による農作物の被害を減少させるため、関係機関や組織と協力して、効果的・効率的な駆除対策に取り組みます。

【主な事業】

□ 有害鳥獣被害対策事業

達成目標

指標名	当初(2012)	現状(2017)	目標値(2023)	備考
新規就農者数(累計)	10人	33人	45人	1年間に2人新規就農者を確保することを目標とします。
認定農業者などへ農地利用集積	257ha	350ha	370ha	担い手農家へ農地を約45%集積することを目標とします。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○農業の担い手や後継者などの育成や支援を図ります。
	県(国)	○安定経営に向けた施策の構築、農業技術などの普及・指導を進めます。
市民など	農業(農業経営体)	○農業の安定経営と農業や農村の持つ多面的・公益的機能を発揮できるよう取り組みます。 ○認定農業者や担い手農家のため、農地の利用集積に協力します。
	市民(農業者以外)	○農業に対する理解と協働により農業、農村環境を保全します。

【認定農業者】「農業者経営基盤強化推進法」に基づく制度で、経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、市町村の基本構想に照らして適切であり、その計画の達成される見込みが確実で、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切であるとの基準に適合する農業者として市町村から認定を受けた者。

【6次産業】農業などの第1次産業が食品加工(第2次産業)、流通販売(第3次産業)にも主体的・総合的に関わることで付加価値を図り、農業所得の向上、地域活性化につなげている経営形態。「1次×2次×3次=6次」になるという意味。

【スマート農業】ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現を推進する新たな農業

施策1-1-3　暮らしを守る森林の生産と多面的機能の増進

めざす姿

●森林のもつ多面的機能が享受されている。

●地域資源として森林を有効に活用し、森林と人とが共生できている。

課題と展望

○　本市の総面積の約75%を占める森林は、土砂災害防止や水資源のかん養、保健休養の場などの公益的機能を果たしており、将来にわたって保全し管理していく必要があります。

○　その一方で林業は、外材輸入による国産材価格の低迷、山林所有者の高齢化や後継者の減少により事業活動が長期間停滞しており、伐期を迎えた森林や手入れ不足の森林が増加している状況です。木材や特用林産物を生産する森林を、地域資源として有効活用することが課題となっています。

○　環境や防災の面で多様な機能を有する森林を守り育てることにより、森林資源の持続的な保全と活用を進めます。

治山事業実施前

治山事業実施後

取組の方向と主な事業

1　森林整備の計画的な推進を図ります。

森林の持つ多面的・公益的機能を持続的に発揮できるよう、計画的な森林整備を進めます。

【主な事業】

□ 森林整備促進対策事業　□ 森林づくり県民税を活用した事業

□ 林道開設・改良事業　□ 森林環境譲与税を活用した事業

2　治山治水事業の推進を図ります。

集中豪雨などによる土石流災害を防ぐため、自然環境の保全と適切な整備で保安林の防災機能を強化します。

【主な事業】

□ 保安林改良事業　□ 治山総合対策事業

3　森林被害の防止対策の推進を図ります。

有害鳥獣による農林業被害などの自然生態系への影響を軽減するため、シカなどの個体数調整の促進や、松くい虫などによる被害から森林などを保護するため、薬剤散布と被害木の伐倒駆除により緑豊かな森林の保全と景観形成に努めます。

【主な事業】

□ 有害鳥獣対策事業　□ 松くい虫対策事業

4　森林資源の多目的活用を図ります。

地域産材の公共建築物への利用を進めるとともに、土木用材、ペレットや薪といった木質バイオマスなど多様な用途への利用を促進し、地域の農業、商工業、観光との連携により広域的な交流を促進するため、森林空間の有効活用と森林資源の多様な利活用を図ります。

【主な事業】

□ 森林利活用促進事業
□ 木質バイオマスエネルギー利用促進事業
□ 特用林産物開発促進対策

達成目標

指標名	当初 (2012)	現状 (2017)	目標値 (2023)	備考
森林整備面積	49.2ha	57.8ha	75.0ha	過去5年間の平均的な間伐面積を基本とした計画を目標としました。
松くい虫被害 枯損木処理量	1,436本 (2011)	837本	1,000本	各種被害拡大防止策を講じながら、毎年一定量の枯損木処理を継続します。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○林業関係事業体や人材の育成・支援、森林学習・体験など各種事業を推進します。 ○森林整備を推進するため路網の整備、森林被害防止対策や治山治水事業を推進します。 ○地域材利用や特用林産物開発支援を進めます。
	県（国）	
市民など	・市民、地域 ・企業、事業所 など	○多面的機能を発揮させるため、協働による森林づくりと森林整備に参加するとともに、地域材を利用します。 ○適正な森林管理のため、森林集約化へ協力します。

【バイオマス】生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことを呼びます。そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼びます。

基本政策1-2
魅力と賑わいのある商業の振興を進めます

施策1-2-1　活力ある商業・サービス業の振興

めざす姿

●個店や商店街の魅力が向上し、生活に密着した特色ある商品やサービスが提供され、市民が笑顔で買い物をしている。

●新しく事業に挑戦する人が増えたり、賑わいある街なかイベントで多くの人が交流している。

課題と展望

○　地域商業の中核である各商店街は、多様なイベントなどソフト面の充実や個店の魅力アップによる集客力を高める努力を継続していますが、中心市街地の商業集積地としての魅力が失われてきています。

○　商業立地の郊外化の進展や後継者難などから廃業による空き店舗が増える傾向にあり、やる気のある店舗やチャレンジする人を支援していく必要があります。

○　こまがねテラス・プロジェクトによるソフト面からのアプローチにより、商店街や市民の機運を高めて再開発事業につなげていく必要があります。

○　コンビニエンスストア、インターネットを活用した通信販売など、販売形態や消費行動が多様化する中、地域特性や消費者ニーズを考慮した魅力的で個性的な地域商業に転換していく必要があります。また、国が推進するキャッシュレス社会の実現に向けた環境整備の対応が必要となります。

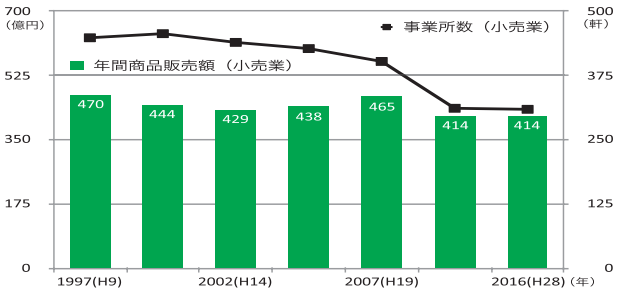

事業所数と年間商品販売額（小売業）

商店街の風景

取組の方向と主な事業

1　地域商業の強化と環境整備の推進を図ります。

地域の商店や商店街の経営基盤の安定や経営力強化の支援、商業環境の整備を推進し、地域と密着した魅力と賑わいある商業の展開をめざします。特に、スマートフォン等のモバイル端末を用いたQRコード（バーコード）決済の推進にも取り組みます。

【主な事業】

□ 商店街活性化事業（駐車場運営支援、モバイル決済端末導入支援など）

□ 中小企業融資促進事業（制度資金の融資斡旋など）

□ 商工会議所指導育成事業（商工業の指導体制の強化など）

2　創業者や商店街団体の意欲的な取組を支援します。

時代の変化と消費者ニーズに対応した新たな起業や新分野へ転換を図る事業者の支援、また街なかの賑わいづくりを創出するイベントや利便性の向上などの取組を支援し、新しい活力の導入により商業の活性化を図ります。

【主な事業】

- □ まちなか賑わいイベント事業
- □ 商店街活性化事業（空き店舗活用）
- □ 空き店舗情報の一元化及び空き店舗紹介事業
- □ 中小企業融資促進事業（創業支援）
- □ こまがね創業サポート事業

達成目標

指標名	当初（2012）	現状（2017）	目標値（2023）	備考
年間商品販売額（小売業）	460億円（2007）	415億円（2016）	415億円	地域購買力の維持 「指標：経済センサスの調査データ」
空き店舗を活用した出店者数（累計）	3件	17件	25件	空店舗の有効活用と創業者支援を合わせて実施します。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○情報提供や補助制度活用など商工会議所などと連携を図り事業者の支援を行います。
	県（国）	○地方の商業環境の整備や有効な施策について支援をします。
市民など	地域・顧客	○消費者としてできる限り地元での購買に努めます。
	事業者（個店）	○商品やサービスの提供主体として、地域や顧客から支持されるよう個店の魅力を高め、事業の推進を図ります。
	商店街団体など	○集客と賑わいづくりのための事業を、こまがねテラス・プロジェクトなどさまざまな形で実施し、地域から信頼される商店街をめざします。

【地域購買力】ある地域の生産、消費、文化などによる生活や経営のエネルギーが購買に影響する力

【こまがねテラス・プロジェクト】高原などの観光客を各店舗の「おもてなし」などで中心市街地に誘導し、賑わいを生み出す中心市街地活性化の取組。

【キャッシュレス社会】国は今後10年間（2027年6月まで）に、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す。（2017年：21.0%）

施策1-2-2　人が集まる「街なか」の魅力づくり

めざす姿

●街なかが生活に便利な場所となり、暮らす人、買い物にきた人、交流する人が日常的に街なかを歩いている。

●地域公共交通の中心としての利用が図られ、誰もが訪れやすい街となっている。

課題と展望

○　中心市街地の衰退・空洞化が進んでおり、街なかの機能回復を図るためには、街なか居住の推進による定住人口の増加や、福祉・教育・文化などの基幹施設の充実による交流人口の増加策など、街の賑わいを取り戻すためのハード、ソフト両面からの総合的な取組が求められています。

○　人口減少や少子高齢社会の到来、環境問題への意識の高まりなどの社会の構造的な変化に対応するため、開発型から保全型への土地利用の転換が求められており、公共交通網や道路整備と連携した機能的で集約型のまちづくりが必要となっています。

○　昭和40年代後半に防災建築街区造成事業を行った広小路地区では、老朽化した建物の不具合が顕著にみられ、街なかの暮らしと賑わいを再生するために、再開発や街並みなどの整備の検討を行う必要があります。

KOMA夏のようす

広小路商店街

取組の方向と主な事業

1　賑わいの商業拠点づくりを進めます。

市街地の再整備に合わせた商業環境の整備、消費者ニーズやお客さんを誘導できる魅力あふれる商店街づくりを進め、集客による賑わいの創出と街なかの回遊性の向上を図ります。

【主な事業】

□ まちなか賑わいイベント事業

□ 商店街活性化事業（空き店舗活用、駐車場運営支援など）

□ こまがねテラス・プロジェクト（こまがねテラス実践者補助）

2　多世代交流コミュニティの場を創造します。

既存施策とJOCAとの連携を図り、多世代の人を街なかへ呼び込むことを目的とした多世代コミュニティ施設の整備を目指します。

【主な事業】　□ 生涯活躍のまち事業

3　安心安全で都市景観の向上のために電線類地中化や駒ヶ根らしさを感じられる街並みづくりを進めます。

広小路通りで安全で快適な通行空間を確保し都市景観を向上させるだけでなく、台風や地震時に電柱が倒れたり電線が垂れ下がったりするなどの災害を防止するために、電線類の地中化や訪れたくなるような中心市街地の街並みなどの整備を検討します。

【主な事業】

□ 無電柱化推進事業（長野県無電柱化推進計画に位置付けた整備推進）

4　市街地再開発事業などを活用した環境整備を進めます。

老朽化した建築物などの機能低下がみられる広小路地区や市街地内の土地利用の細分化が見られる地区において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため再開発などの手法を導入し、居住人口の増加、交流人口の拡大をめざします。

【主な事業】

□ 市街地再開発事業　□ 優良建築物等整備事業

達成目標

指標名	当初（2012）	現状（2017）	目標値（2023）	備考
中心市街地の活性化に向けた取組が行われている	2.40ポイント（2011）	2.62ポイント	2.92ポイント	市民満足度調査の満足度（ポイント）
1年間に10回以上中心市街地に行く人の割合	―	41.2%	50%	市民満足度調査における中心市街地訪問頻度の調査項目

注1）　市民満足度調査:まちづくりの指標として、2年に1度実施している市民意識調査。調査項目について、重要度と満足度を5段階（最低1から最高5まで）で調査。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○都市計画との整合を図り、事業者を支援します。
	県（国）	○中心市街地の再生について有効な施策などの支援を行います。
市民など	地域	○市街地での生活の利便性向上に向けた取組を進めます。
	事業者（商店街団体）	○まちづくりの主体として魅力ある商店街の再構築や賑わいのための事業を進めます。 ○こまがねテラス・プロジェクトを推進します。

基本政策1-3
次世代につながるものづくり産業の振興を進めます

施策1-3-1　次世代成長産業の振興と企業誘致の推進

めざす姿

●次世代につながる新たな付加価値の高い産業が創出され、成長産業、内需型・研究開発型企業の誘致により経済が活性化している。

課題と展望

○　我が国は、経済のグローバル化により、諸外国との競争激化、貿易戦争、原材料価格及び為替相場の変動などの不安定な経済情勢に直面しており、地域を支えるものづくり産業の経営環境は厳しさを増しています。

○　地域のものづくり産業の持続的な発展のためには、地域企業のイノベーションを通じて、新たな成長分野への進出や、新製品・新技術の開発、生産工程の改善などに取り組んでいくことが必要です。

○　半導体・ロボット・電池などの成長分野の企業、AI・IoT・VR/AR・ブロックチェーン・自動運転技術開発などを手掛ける情報通信系の企業、当市の気候や自然環境などの特性を生かした食品・飲料などの内需型企業、「上流工程」を手掛ける企画・設計・研究開発型企業を中心とした企業誘致を行い、次世代につながる活力のある産業基盤を構築することが必要です。

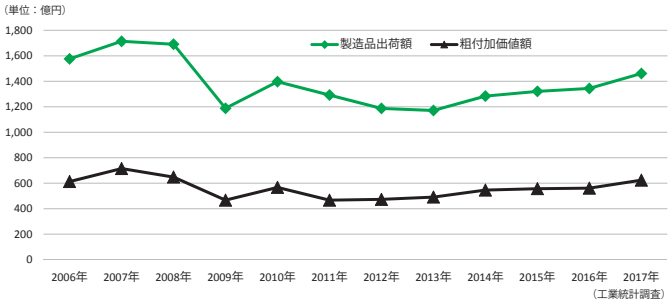

■製造品出荷額及び粗付加価値額の推移

追加工事が竣工した工業団地

取組の方向と主な事業

1　新たな成長分野への進出を支援します。

企業、大学、行政などの産学官連携事業の推進による共同研究などの取組を通じ、企業などの新分野への進出を支援します。

【主な事業】

- □ 産学官連携推進事業
- □ 農商工連携・6次産業化推進事業
- □ 新製品・新技術開発、新分野開拓などの支援事業

2　次世代産業の積極的な誘致を行います。

成長産業である半導体・ロボット・電池などの関連製造企業、AI・IoT・VR/AR・ブロックチェーン・自動運転技術開発などを手掛ける情報通信系の企業、内需型産業の中でも当市の気候や自然環境にマッチした食品、飲料、醸造メーカー、研究開発や設計等の「上流工程」を手掛ける研究開発型企業を中心とした企業の立地に向けて積極的な企業誘致を行います。

【主な事業】

□ 企業誘致推進事業（アンケート調査、企業訪問実施）

達成目標

指標名	当初 (2012)	現状 (2017)	目標値 (2023)	備考
製造業の製造品出荷額	1,200億円	1,325億円 (2016)	1,800億円	製造業における売上高の統計指標
工場などの立地件数（累計）	1件 (2011)	4件	10件	1年間1件の立地を目標とします。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○企業、大学、関係団体などとの連携、積極的企業誘致を行います。
	県（国）	○企業、大学、関係団体などとの連携、積極的企業誘致への協力支援を行います。
市民など	大学	○研究シーズの公開、社会還元、共同研究などへの参加に努めます。
	企業	○産学官連携、イノベーション、設備投資への取組を推進します。

【イノベーション】それまでのモノ・仕組みなどに対して全く新しい技術や考え方を取り入れて、新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすこと。

施策1-3-2　地域を支える中小企業の経営基盤強化

めざす姿

●企業、行政、金融機関、商工団体などあらゆる関係団体が連携し、中小企業の経営基盤が安定・強化し、地域産業が活性化している。

課題と展望

○　ものづくりに関わる中小企業を取り巻く経営環境は、世界経済の拡大基調を背景に受注は増えているものの、原材料価格の高騰、部品及び労働者の不足、元請からの単価引き下げ、競争激化など厳しい状況となっています。中小企業は、営業力や経営基盤が脆弱であることが多く、多様で急速な環境変化にいかに対応していくかが、経営上の課題となります。

○　中小企業も地域経済を支える重要な役割を担っており、地域経済の活力の維持・向上のためには、中小企業の経営課題を解決しながら、経営の合理化や基盤強化を図ることが重要です。

○　中小企業への支援機能を担う商工会議所をはじめあらゆる支援機関が連携して、それぞれの企業が抱える経営課題を解決するため、課題に応じた支援策強化を図る必要があります。

○　中小企業の事業の発展と経営の安定のために、必要な資金を金融機関から円滑に調達できるよう、中小企業融資制度資金を充実させておくことが必要です。

○　中小企業の経営基盤の安定のため、販路の開拓、受注機会の拡大などを図るための支援を行う必要があります。

テクノネット駒ヶ根リーダーシップ研究会

取組の方向と主な事業

1　中小企業の課題を把握し支援します。

中小企業の課題を的確に把握し、その解決策を示すことができるよう商工会議所の経営相談の充実のほか、経営講座の開催などによる支援の充実を図ります。

【主な事業】

□ 中小企業相談所支援事業
□ 中小企業人材育成・専門家派遣事業の支援
□ テクノネット駒ヶ根支援事業・経営講座などの開催

2　資金融資制度を充実します。

景気の動向に柔軟に対応した活用しやすい資金融資制度の充実に努めるとともに、積極的な利用促進を図ります。

【主な事業】

□ 市預託制度による低利融資

3　新たな受注機会、販路拡大を支援します。

中小企業の受注機会の確保や販路拡大を図るため、展示会・見本市などへの出展・専門家派遣事業補助などの支援策を拡充します。

【主な事業】

□ 展示会・見本市など出展支援事業　□ 専門家派遣事業

達成目標

指標名	当初 (2012)	現状 (2017)	目標値 (2023)	備考
制度資金融資額 (県＋市)	7.5億円	5.1億円	5.0億円	企業の設備投資や経営安定のための制度として現状維持を図ります。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○関係団体との連携による中小企業への支援体制を充実させます。
	県（国）	○国県の中小企業政策に基づく支援事業の周知普及を行います。
市民など	企業、事業者など	○企業の経営基盤強化に向けた積極的な取組を行います。
	関係団体	○関係団体が連携して中小企業対策を行います。

施策1-3-3　雇用の創出と優れた人材の育成

めざす姿

●地域経済を支える優秀な人材の育成と確保がなされている。
●誰もが持てる能力を発揮できる多様な働く場所が確保されている。

課題と展望

○　地域の雇用情勢は、世界経済の拡大基調と少子化を背景に、ものづくり産業を中心に人材不足が深刻化しています。

○　時代の変革に即応した企業のさらなる成長のためには、高度な技術者などをはじめとして時代の変化に的確に対応できる優秀な人材の育成・確保を図る必要があります。

○　大学・高校などの教育機関との連携や、雇用対策協議会の事業の充実などにより、地域経済を支える人「財」を確保すると同時に、テクノネット駒ヶ根事業を中心とした人材育成のための機会の拡充が必要です。

○　年齢や性別、障がいの有無に関係なく、誰もが安心して働ける雇用環境づくりに、国・県や企業と連携を図る中で取り組む必要があります。

夏休み親子工場見学

高大連携発表会

取組の方向と主な事業

1　新たな雇用の創出と人材育成・確保を支援します。

成長産業、情報通信業、内需型・研究開発型企業の誘致を通じて、次代を担う新たな雇用の場の創出と同時に、既存企業のイノベーションなどを通じた雇用の充実・安定を図る施策に取組ます。また、変革に対応できる経営体質強化と優秀な人材育成を図るため、研修・研究機会の提供と技術・技能の伝承支援、産業界の担い手育成などを支援します。

【主な事業】

□ 企業誘致推進事業　□ 産学官連携推進事業
□ 職業相談室支援事業　□ テクノネット駒ヶ根支援事業
□ 駒ヶ根雇用対策協議会支援事業

2　誰もが安心して働ける雇用環境づくりを支援します。

ハローワーク伊那との連携により、就職相談、求人・求職情報の提供などを行い労働力の安定供給、円滑化を図ります。また、関係機関と連携しながら、企業・地域社会の意識改革を後押しし、女性、障がい者、シニア・シルバー世代の雇用や社会参加を促進します。

【主な事業】

□ 職業相談室支援事業　□ 駒ヶ根雇用対策協議会支援事業
□ テクノネット駒ヶ根支援事業　□ 障がい者雇用支援事業
□ テレワーク推進事業

達成目標

指標名	当初(2012)	現状(2017)	目標値(2023)	備考
有効求人倍率	0.6	1.65(2018.3)	1.3	伊那管内の雇用情勢を図る指標
テクノネット駒ヶ根講座など参加者(年間)	600人	628人	800人	企業の経営体質・人材の強化のため講座などの充実を図ります。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○雇用の場の確保、人材の確保育成に関する施策を実施します。
	県(国)	○総合的な雇用対策、職業訓練、能力開発などの施策を実施します。 ○ものづくり産業の重要な人材育成機関である駒ヶ根工業高校の存続・充実を検討します。
市民など	企業	○雇用の安定確保、人材育成、勤労者能力開発、誰もが安心して働ける雇用環境づくりに努めます。 ○大学・高校との連携、支援、協力をします。
	関係団体	○関係団体が連携し、雇用対策、人材育成に努めます。

【テクノネット駒ヶ根】産業構造の変革に対応できる企業をめざし、さらには地域社会に貢献できる企業になることを目標とする市内企業の集団。企業主導の異業種交流集団で、企業の基礎体力向上をめざしてさまざまな事業を実施。

【テレワーク】情報通信技術(ICT = Information and Communication Technology)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

基本政策1-4
おもてなしと賑わいのある観光の振興を進めます

8 働きがいも経済成長も　9 産業と技術革新の基盤をつくろう　12 つくる責任つかう責任

施策1-4-1　住んでよし、訪れてよしの観光地域づくり

めざす姿

●魅力ある「地域ブランド戦略」に基づいた取組が活発になっている。
●市内への来訪者が増えている。

課題と展望

○　行政や観光関連者だけでなく、市民や多様な関係者が参画し、観光を手段として捉えて地域経済の活性化につなげる「観光地域づくり」を推進するため、新たな地域づくりに対する意識の醸成が重要となっています。

○　全国的な地域間競争が激化する中で、「住んでよし訪れてよし」の観光地域づくりの仕掛けが必要であり、地域の魅力や価値を最大限に活かした「地域ブランド戦略」を策定し、さらなる誘客につなげることが求められています。

○　少子高齢化が進み国内旅行の相対的な需要が縮小傾向にある中で、観光スタイルの在り方を点から面へと広げるため、広域的な観光連携による効果的なプロモーションや情報発信を推進する必要があります。

○　価値観やライフスタイルの多様化により旅行者のニーズが変化する中で、自然や歴史文化などの特色ある地域資源を活かし、農業、商工業、スポーツなど幅広い分野と連携し、効果的なマーケティングにより「駒ヶ根ファン」を増やすことで、持続的な誘客を図ることが必要です。

取組の方向と主な事業

1　市民や多様な関係者により魅力ある観光地域づくりを進めます。

観光に携わる事業者はもとより、市民や多様な関係者の参画によって日本版DMOを形成し、地域の価値を引き出す「地域ブランド戦略」に基づいた、魅力ある観光地域づくりを進めます。

【主な事業】

□ 日本版DMOの形成による「観光地域づくり」の推進
□ 観光地域づくり戦略会議・ワークショップの開催

2　地域の価値を高めるブランド戦略やマーケティング戦略により、集客力の向上を図ります。

住民の誇りとなる価値をブランドコンセプトとして掲げ、共通のブランドイメージに基づいた、効果的なマーケティングやプロモーションを行います。

【主な事業】

□ 観光地域づくりブランドコンセプトの確立
□ 継続的なデータ収集・分析に基づく、マーケティング戦略の実践

3　広域連携によるプロモーション事業により、情報発信力を高めます。

伊南４市町村及び上伊那８市町村による広域連携ＤＭＯ、さらには伊那路・木曽路を含めた広域的な連携を強化し、効果的なプロモーションを実践することで、観光客の求める情報を的確に発信します。

【主な事業】

□ 伊南ＤＭＯによる広域連携（プロモーション・旅行商品造成・情報発信）
□ 県・上伊那ＤＭＯによる広域連携（インバウンド・２次交通）
□ 伊那路・木曽路の広域観光連携（観光ＰＲ活動、イベントなど）

4　国内外の地域との交流により、交流人口増加や誘客促進を図ります。

友好都市や都市部などのさまざまな地域と継続的に交流を深めるとともに、国外の都市との持続的な友好関係を築くことで、長期的視野に立ち誘客を促進します。

【主な事業】

□ 都市部、各地域との交流事業（磐田市・二本松市・かほく市など）
□ 台湾台中市との交流事業（純白の結婚式・インターンシップ事業など）

達成目標

指標名	当初（2012）	現状（2017）	目標値（2023）	備考
観光地来訪者	914千人（2011）	907千人	980千人	高原、光前寺、旅行村など（ロープウェイは除く）※観光地利用者統計調査（県観光部）を基に市算出

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○観光地域づくり戦略会議に参画し、ＤＭＯによる地域ブランド戦略に基づいて、関係団体等と連携した取組を推進します。 ○ＤＭＯ・観光事業者等の各種事業を支援します。
	県（国）	○ＤＭＯ・市・観光事業者等の各種事業を支援します。
市民など	個人	○地域を元気にする「観光地域づくり」の各種企画に参加します。 ○自らの地域に誇りをもち、地域の魅力を伝えます。
	観光事業者	○観光地域づくり戦略会議に参画し、ＤＭＯによる地域ブランド戦略に基づいて、関係団体等と連携した取組を実践します。 ○各施設の魅力向上の取組を積極的に行います。
	関係団体	○観光地域づくり戦略会議に参画し、ＤＭＯによる地域ブランド戦略に基づいて、関係団体等と連携した取組を実践します。
	ＤＭＯ法人	○観光地域づくりを推進する旗振り役として、観光地域づくり戦略会議を運営し、地域ブランド戦略の策定と実践を行います。

【DMO】地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人のこと。
Destination Management Organization（デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーション）の頭文字の略。

施策1-4-2　地域資源を活かした観光地域づくり

めざす姿

●来訪者の増加により市内に賑わいが生まれている
●「また来たい！」という来訪者が増えている

課題と展望

○　従来型の観光スタイルから「地域の日常空間」をありのままに楽しむという体験型観光のニーズに対応し、市内全域を体験フィールドとして捉えた「観光地域づくり」に取り組む必要があります。

○　駒ヶ根の特色を活かした特産品や農産物などの開発や6次産業化の推進によって、地域消費や販路拡大により、地域経済全体の活性効果が期待されています。

○　中央アルプスには駒ヶ岳ロープウェイを中心として多くの観光客・登山客が訪れていますが、国定公園化を見据える中でこの貴重な山岳環境をどう保全し活用するかが大きな焦点となっています。

○　観光地においては、さまざまな観光資源を活用した、誰もが「ワクワク感」を抱き「また来たい！」と思える仕掛けづくりが必要であり、バスの待ち時間有効活用や魅力ある観光拠点施設の整備など受入環境の整備が必要となっています。

取組の方向と主な事業

1　多様な関係者が連携して体験型の旅行商品をつくり、来訪者の満足度を高めることで、地域全体が稼ぐ仕組みをつくります。

旅行者のニーズに対応するため、さまざまな分野が連携した体験型旅行商品を造成し、当地域に長く滞在してもらい満足度を高めるための仕掛けづくりを行います。

【主な事業】

□ 体験メニューの発掘・開発
□ 滞在・体験型着地型旅行商品の造成・各種周遊プランの作成

2　地域ブランドを確立し、特色ある資源の発掘や、6次産業化の推進を図ることで、地域産業の活性化を推進します。

ソースかつ丼やごま「駒“」など特色ある特産品、美しい高原やアルプスの景観、暮らしとともに育まれた伝統文化などを活用し、6次産業化も含めた効果的なプロモーションを行います。

【主な事業】

□ 特産品の開発・地域資源の発掘と磨き上げ
□ メディア・SNS等を活用した効果的な情報発信

3　中央アルプスの貴重な山岳環境を保全するとともに、山域全体を活用したさらなる魅力向上を図ります。

中央アルプスの国定公園化を見据え、環境保全に係る啓発活動や避難小屋改修及び登山道の整備を進めます。また、周遊登山など山域全体を活用したルート造成や、中央アルプス独自の魅力を発掘するなど新たな誘客を促進します。

【主な事業】

□ 中央アルプス山岳環境保全と活用に係る協議会の設立・運営
□ 檜尾避難小屋改修（増築）、テント場、登山道整備
□ 急増する登山客の安全対策の強化（中ア遭対協等との連携強化）

4　観光資源の有効活用や観光拠点施設の整備などを行い、来訪者の満足度を向上させます。

市内に点在する観光資源の有機的な結び付けを強化するとともに、バスの待ち時間有効活用や魅力ある観光拠点施設の整備を行い、「また来たい！」と思っていただける満足度の高い観光地づくりを推進します。

【主な事業】

□ 駒ヶ根高原再整備計画の策定（高原全体のグランドデザイン）
□ 民間のノウハウを活かした魅力ある観光拠点施設の整備
□ 高原全体を活用したアウトドアフィールドの構築
□ 森林税を活用した美しい高原森林環境の保全と整備

達成目標

指標名	当初（2012）	現状（2017）	目標値（2023）	備考
来訪者満足度	―	28.5%	30.0%	来訪者満足度調査（伊南エリア）
一人あたり観光消費額	3,808円	3,948円	4,145円	現状から5%増 ※観光地利用者統計調査（県観光部）

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○観光事業者、関係団体、地域住民等と連携し、魅力ある観光地づくりを推進し実践します。 ○地域のインフラや受入環境の整備を行います。
	県（国）	○DMO・市・観光事業者等の支援、県道の整備などを実施します。
市民など	個人	○美しいまちづくりを実践します。 ○笑顔あふれる「おもてなし」の心で接します。
	観光事業者、関係団体	○環境整備、企画検討など各種事業への協力を行います。 ○各施設の魅力向上の取組を積極的に行います。

8 働きがいも経済成長も

施策1-4-3　移住・定住・関係人口の増加

めざす姿

●UIJターンで市内に暮らす人が増えている。

課題と展望

○　シニア世代をはじめ、最近は安全安心な暮らしを求める子育て世代、自分の生きがいを地方に求める若者世代など、移住に対するニーズは増えてきています。一方で、駒ヶ根市の人口は平成２０年をピークに減少傾向にあります。

○　移住を希望される皆さんに「駒ヶ根」を選んでもらうには、移住を考えている皆さんが求めている情報を収集し的確に提供することが必要であり、仕事や住まいの情報など、民・官が連携した支援が必要です。

○　地域の活力を維持していくためには、住んでみたい、住み続けたいと感じてもらえるまちづくりを進めていく必要があります。駒ヶ根を知ることから移住までの、地域と市外の人をつなげる関係人口を増加する取組が必要です。

○　移住された方々の持っている経験、知識、人脈を最大限活かしてもらうことが地域の活性化につながります。そのため、移住希望者や、移住された皆さん、市民の情報交換の場としてのネットワークが必要です。

首都圏セミナー

現地体験会

取組の方向と主な事業

1　民・官が連携して情報を発信し、駒ヶ根への定住を促進します。

「田舎暮らし駒ヶ根推進協議会」及び伊南DMOなど関係団体と協力して、就農情報、就職情報、観光情報、空き家・土地情報など移住希望者が望む情報の発信や体験事業に取組ます。

また、市民に向けて、定住促進の取組について情報発信し、理解を求めるとともに、移住者の情報交換の場としてのネットワークを構築します。

【主な事業】

□ 移住アドバイザーの設置　□ 都市圏での移住相談会の実施
□ 駒ヶ根体験事業の実施　□ 空き家バンク制度
□ お試し滞在事業の実施　□ 移住者交流ネットワーク
□ 分譲地の販売促進　□ 無料職業紹介所

達成目標

指標名	当初 (2012)	現状 (2017)	目標値 (2023)	備考
移住者数 (累計)	28人 (2011)	414人	900人	ＵＩＪターンによる移住・定住人口の増加をめざします。 ※田舎暮らし駒ヶ根推進協議会が関わった移住者数と若者住宅補助制度を利用した移住者数の合計

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○移住希望者のニーズに応じた情報発信に努め、相談体制の充実、移住セミナーや現地体験会を開催します。 ○移住者ネットワークの運営を支援します。
	県（国）	○都市圏での総合窓口を設置します。 ○移住に関する信州ブランドの構築や情報発信をします。
市民など	個人（家庭）	○移住者及び移住希望者と積極的に交流し、支援します。
	地域・関係団体	○移住者が相談しやすく、交流が盛んな地域づくりに努めます。 ○伊南ＤＭＯなど関係団体と連携し、地域の魅力の発信と体験ができる場を提供します。
	田舎暮らし 駒ヶ根推進協議会	○行政と連携して移住者のニーズに応じた情報の収集、発信、相談に応じます。 ○行政と連携して移住者ネットワークの運営を支援します。
	企業、事業所など	○移住希望者へ分かりやすい求人情報を発信するとともに、誰もが働きやすい職場づくりに努めます。

【UIJターン】Uターンは、出身地に戻り仕事などを持って暮らすこと。Iターンは、出身地以外の地域で仕事などを持って暮らすこと。Jターンは、一度都会へ出た後、出身地の近くの地域に戻り仕事などを持って暮らすこと。

【関係人口】移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。